

誰もが安心して生きられる、温かい社会づくりを目指して
～厚生労働省における自殺・うつ病等への対策～
厚生労働省自殺・うつ病等対策プロジェクトチーム
(平成22年5月28日)
(抄)

Ⅱ 今後の対策について

柱3 職場におけるメンタルヘルス対策・職場復帰支援の充実～一人一人を大切に
する職場づくりを進める～

(8) 労災申請に対する支給決定手続の迅速化

業務上のストレスによりうつ病等を発症した労働者が的確な治療及び円滑な職場復帰等に向けた支援を受けられるように労災申請に対する、支給決定手続の迅速化を進める。